

令和 6 年度

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372200501		
法人名	社会福祉法人 志和大樹会		
事業所名	グループホーム ゆいっこ(南の館)		
所在地	〒028-3453 岩手県紫波郡紫波町土館字関沢24-1		
自己評価作成日	令和6年10月6日	評価結果市町村受理日	令和6年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域で暮らしていけるよう季節行事への参加や自分の地区の景色を眺められるよう定期的にドライブを行っています。天気の良い日は、施設庭にて外気浴や散歩をし気分転換出来るようしています。食事は、季節の物を提供したり行事食なども入居者様からの希望を伺いながら提供してまいりました。お部屋は個室となっております。お部屋で使用していた家具を持ち込みなじみ深い部屋として使用頂くことが出来ます。認知症状や生活動作にあった個々の支援が出来るよう心掛けております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action\\_kouhvu](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、町内の西部地区の森林や田園に囲まれた自然環境が豊かな場所に位置する2ユニットのグループホームである。事業所に近接して、同社会福祉法人の特別養護老人ホーム、ショートステイなどがあり、法人共通の理念に基づいて運営されているほか、職員研修を法人全体で実施するなど、施設間の連携が図られている。周囲の環境を活かし、事業所周辺の散歩や玄関前での外気浴を不断に行っているほか、四季折々には町内の桜の名所や産直などへドライブに出かけ、気分転換を図っている。職員は、利用者とコミュニケーションをよく取り、利用者の話をじっくりと聞き、利用者の思いに応えるよう努めている。また、献立から調理まで職員が利用者の好みに合わせて季節に合った食事や誕生日の行事食を提供している。過去の災害時に地区の地域防災協力隊から発電機の提供を受けたり、地域の住民に事業所周辺の草刈りをしてもらったりと、日常的に地域の協力が得られている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年10月22日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を共有し、認知症の方の生きがいを持って安心して生活できるように支援しています。	法人の施設全体の「理念」と「七つの信条」「介護三訓」を事業所でも共有し、これらの理念等をファイルに収めて事業所内に掲示している。新人職員のオリエンテーションにおいても周知し、職員は理念等を心に留めて日々ケアの実践に当たっている。	前回の外部評価においても言及してありましたが、グループホームの意義や役割を展開していく上で、理念を職員がどのように具体的にケアの中で実践につなげていけるか改めて検討する機会を持つことを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの5類以降は、地域の中学生の職場体験の受け入れを行いました。近隣の保育園と作品交換を行い徐々に交流機会が増えてきております。	コロナ禍により法人が主催する感謝祭など住民との交流行事が休止されていたが、今年は地域の盆踊りや祭りに事業所からも参加したり、事業所敷地内の草刈りを地元の人達に年2回協力してもらったりしている。また、近隣の中学生が事業所の職場体験をしたほか、保育園児が描いた絵を持参し、これに利用者がお菓子をお返しするなど、地域との交流機会が回復してきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談を地域包括センターと行っており、支援の方法などを地域の方に発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回会議を実施し、利用者様の状況を報告し、ご家族様や地域からの代表の方から意見をいただいたり、行政職の方から他事業所の状況などを聞き、情報交換を行っている。	会議のメンバーに地域の代表2人、町の長寿健康課の職員、家族会の代表2人が入っていて、事業所からも複数名出席している。会議では、利用者の状況、行事などの報告を行い、出席者から要望や意見を聞いている。出席者から、利用者のケガなどの報告の際に個人名を出すのは控えた方がよいとの意見が出され、改善を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在は2か月に1回の会議に役場職員に参加して頂いている。	町の長寿健康課の職員が運営推進会議のメンバーとして出席した際に情報交換を行ったり、作成した会議録を町の担当課に職員が直接届けたり、要介護認定申請の際は直接出向いて手続を代行して、連携を深めるようにしている。また、生活保護担当のケースワーカーが年2回ほど調査のため来所する際にも情報交換を行っている。	

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、施錠せずに見守りをしている。扉や玄関には、センサーを取り付けており急な外出の際に迅速に対応できるよう配慮している。法人内の研修に参加し身体拘束の理解や対策を行っている。	身体拘束廃止に関する指針を策定し、身体拘束に関わるテーマで法人全体の研修を年2回実施している。また、同法人の特別養護老人ホームと合同で毎月開催される身体拘束防止委員会に各ユニットの主任が出席し、会議結果を職員ミーティングで共有し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。「座ってて！」などのスピーチロック等があった場合は、管理者が個別に注意している。玄関は、日中は施錠しておらず、出て行く利用者には職員が付いて行って見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修への参加を実施している。職員の声掛け、対応方法に変化がないか確認し必要であれば指導や助言を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケアマネージャーが更新時に成年後見制度や権利擁護の研修に参加し活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご家族様に不安感を与えないように十分な説明を行い不明な点があれば、ご連絡を頂くよう伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議などを通じてご家族様の意見や提案を頂いている。また、体調変化時や面会時には、その都度近況を報告し、意見を頂いた場合は職員間で共有している。	運営推進会議に出席した家族代表から会議の場で意見を聞いたり、面会に来所した家族から意見を聞いている。出された意見や要望は申し送りノートに記載するほか、口頭でも職員間で共有している。利用者から「家に帰りたい」という希望があったときは、家族に連絡して面会に来てもらっている。	

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各館の主任より職員の意見や提案を聞き取り管理者へ話をし意見が反映できるようにしている。また、詳細に確認する事項に関しては、直接話ができる機会を設けている。	管理者は日常の業務において職員と話し合う中で出される意見を聞いているが、特に新人職員とはコミュニケーションの機会を多く取るように配慮している。また、各ユニットの主任を通して職員の意見を聞いたり、概ね毎月各ユニットで開催する「ゆいっこ会議」に管理者も可能な限り出席して職員の意見を聞いている。年2回の人事評価の個人面談の際も、管理者は職員の意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自から希望や提案を確認し仕事に対して向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の各研修に参加し、研修内容を報告し共有するようにしている。仕事内容で出来ないところは、一緒に対応することで理解し一人に対応できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政や同業者と連絡を取りあった際や外部研修に参加した際は、情報交換を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	声掛けや傾聴を行いご本人の気持ちを汲み取りながら対応しています。不安なことは、同じ文言にて返答をしどのスタッフに聞かれても安心できる対応が出来るよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にご家族様から要望を聞き状態に変化ある際はその都度報告し信頼関係に努めている。		

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常生活において自分でサービス内容が決定できるような声掛けを行っています。普段の生活の観察から本人の気持ちを確認し支援できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみや食事の手伝い、掃除など生活の中で役割を持って頂き生きがいを持って生活して頂けるよう支援しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と一緒に参加する行事は行っていませんが、面会の際は、居室にて行き普段の生活を感じてもらえるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室にご家族の写真やご本人が貰ったものを飾り関係性が続いていくよう支援している。	コロナ禍が残っている中でも、月1回は家族との面会の機会を作っており、限られた時間ではあるが利用者の居室で行われている(ただし、5人以上で来所の場合は玄関先での面会としている)。また、利用者と家族の電話の取次ぎをしたり、家族が持参した孫の写真などを居室に飾ったり、ドライブに行ったときに生家の近くを通ったりと、家族との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支えあえるよう職員が仲介に入り関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話受付では、丁寧な対応を心掛け当施設で相談が解決できない事に関しては、必要機関へ相談を行い支援しております。		

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活から利用者の習慣や想いを確認しご自身に選択して決定できるよう対応しています。	ほとんどの利用者とは言葉による意思疎通は可能であり、希望や意向を聞き取って把握し対応している。言葉での意思疎通が困難な利用者については、行動や表情から汲み取り、その結果を申し送りノートに記載して職員間で共有し、対応に努めている。利用者の得意分野の能力の把握に努めており、手の器用な利用者には塗り絵ができるように道具を提供したり、調理師免許を持っていた利用者には野菜をカットしてもらったりして、日常生活の中で利用者の思いが反映できるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族やケアマネから生活歴の情報を収集し、他事業所からも情報収集をしています。入所後は、ご本人からも確認します。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活習慣や行動を記録に残し、申し送りノートを活用し情報の共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書の期間や状態変化に合わせサービス担当者会議を開催しケア内容の確認や計画の見直し、ご本人やご家族からの要望を確認しています。	介護計画は、ケアマネジャーと担当職員とで構成するサービス担当者会議で利用者の状態やケアの内容を話し合い、原則として6か月ごとに見直している。介護計画の作成に当たっては、面会時に家族の意見を聞いたり、介護計画の原案を家族に送付して意向を聞いたりして、成案にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や評価表から評価を行い担当者会議で話し合いをし計画書へ反映をしています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態の変化があった際は、その時のニーズに合わせて柔軟に対応を変更し支援を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月1回理髪店に来ていただき、散髪を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に1度、主治医の回診があります。訪問看護とも連携を図り適切な医療を受けられるよう対応しています。	利用者全員が事業所の協力医の訪問診療を受けている。また、訪問看護師も毎週訪れ、健康状態を確認している。歯科についても協力医の訪問診療を受けている。皮膚科や眼科などについては原則として家族が同行しているが、緊急の場合などには職員が同行し、受診結果は電話で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態観察を行い変化がある際は、電話での連絡を行い必要に応じて訪問頂き支援を受けられるよう対応しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は、連携を図り情報を交換できるようにしています。退院前は、本人や医療スタッフと面談し今後の生活や必要な支援について連携を図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	食事摂取状況や歩行の様子、体調の重度化がある際は、早い段階で終末期の話をお伝えし、ご家族の意向を確認しています。	現状では重度化や終末期に対応できる体制にないため、入居時に本人、家族に対し事業所として看取りは行わない方針を伝え、了解を得ている。利用者が食事や入浴が困難になった場合には、早めに医療機関や特別養護老人ホームへの住み替えを勧めており、現在1名が移る予定となっている。	

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	特変時や事故の際は、訪問看護へ連絡し早期対応を出来るようにしている他、施設内研修がある際は、参加し実践に生かせるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行い誘導方法や火事の消火方法を想定し訓練を行っている。	ハザードマップ上は浸水想定区域とはなっておらず、火災を想定した避難訓練を年2回実施している。一昨年、法人で自然災害時の事業継続計画（BCP）を作成し、利用者の安全確保と事業の継続に備えている。備蓄は3日分の食糧を確保している。災害時には、事業所がある地区の地域防災協力隊の協力を得ることになっており、平成25年の大雨の際は発電機を持参してもらっている。	災害時の地域との協力体制は整っておりますが、避難訓練には参加していないことから、消防署の立会いと地域防災協力隊も参加してもらって避難訓練を実施することを期待します。また、夜間の火災発生を想定して、車椅子を使用する利用者の避難誘導の手順を予め確認しておくことも期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を損ねない言葉かけをするよう心掛け、スピーチロックの研修会やアンケートを取り日頃から言葉かけを気を付けて実施している。	スピーチロックについて職員アンケートを実施し、利用者に対する言葉遣いに気を付け、指示口調になったり、大きな声を出さないようにし、利用者の人格を尊重するケアに努めている。前回の外部評価後に目標達成計画を作成し、声のトーンや言葉遣いに気を付ける取組みを行い、目標を達成している。また、利用者のプライバシー確保については、トイレ、風呂、入室の際のプライバシー確保は当然のことで、排泄を失敗した場合には周囲に知られないように部屋又はトイレで衣類を交換している。運営推進会議で利用者のケガの報告の際、プライバシー保護の観点から個人名を出すのは今年から控えることとしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いを確認しながらサービス内容がご自身で選択できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人やりたいことを確認し、希望に沿った生活が出来るよう支援している。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、整髪に支援が必要な方の介助や身だしなみの確認を行っています。ご本人の好みや要望に応じた服装を選択したり衣類の整頓を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合ったメニューや個々の好みに合わせた献立作りをしています。食材切りや食材詰め、片付けを一緒に行っています。	利用者の好みに合わせて、例えば肉が嫌いな場合は魚、生野菜が嫌いな場合は温野菜などを提供している。食の楽しみの一つとして、季節に応じて、秋は里芋、栗ご飯、夏は枝豆などを取り入れたメニューを工夫しているほか、誕生食にはオムライスや寿司、ケーキなどを提供している。利用者には、野菜などのカット、袋詰め、食器拭きなどを手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量をそれぞれ記録し1日の合計摂取量を把握しています。好みや残したものを確認し食べてもらえる内容の検討を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は、口腔ケアの声掛けを行っています。介助が必要な方は支援しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを確認し個々の時間に応じた声掛けや誘導を行い、紙パンツ、パットの吸収量の見直しを行っています。	可能な限りトイレで排泄できるよう支援に努めており、利用者の半数は自立して排泄できているが、半数の利用者には排泄パターンに応じて声掛け誘導を行っている。適切な支援の結果、入居後、おむつからパットへ、リハビリパンツから布パンツへ、大パットから小パットへと、改善した例がある。夜間のみポータブルトイレを利用している利用者が5人いるが、毎朝洗浄して清潔感を保っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取を促し、日中に活動できるよう支援を行ない一人一人の便秘予防に努めています。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の気持ちやタイミングに合わせ日程の調整を行っている。内出血や、腫れ等皮膚の確認も行っている。	入浴は1人週2回午後の時間帯を基本としているが、利用者の希望により午前に入浴する場合もある。入浴を嫌がる傾向のある利用者にはタイミングを見計らって声掛けするなど、柔軟に対応している。異性介助については入居前に予め了解をとっている。入浴中はBGMの曲に合わせて職員と一緒に歌を歌ったり、職員との会話を楽しんだりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様のその日の体調に合わせて安心して休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の内服薬の用量や副作用を直ぐ確認できるようファイリングしている。内服薬の処方がある際は、最新のものに入替え対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時にご家族やご本人から生活歴を聞き情報を共有し生活の中に取り込んでいる。また、ご本人の訴えや希望を確認し楽しみのある生活が出来るよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気を見ながら施設周辺の散歩や外気浴を行っています。定期的にドライブを行っている。	ほぼ全員が毎日玄関前のベンチで外気浴をし、その後、隣接の特別養護老人ホームまで散歩する利用者もいる。春は町内の桜の名所である五郎沼、夏は矢巾町のひまわり畑、秋は町内の佐比内にある産直施設の「かかしまつり」などにドライブに行ったりリフレッシュしている。前回の外部評価後に目標達成計画を作成し、コロナ禍のため外出ができなくなっているため散歩やドライブなどに取り組むこととしていたが、概ね達成できている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者からの購入希望があれば、職員と一緒に購入したり、ご家族にご協力頂き買い物へ行っていただいています。また、職員が代行する場合があります。		

令和 6 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ゆいっこ(南の館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、ご家族様や知人の方に電話をして話をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温の管理を行い、快適に過ごせるようにしています。壁面には、季節の装飾を飾り季節に合った装飾をしています。	共用の空間は、壁は白、薄茶色で落ち着いた雰囲気である。ホールには食卓テーブル、椅子、ソファ、テレビを配置しているほか、床暖房、エアコン、扇風機、空気清浄機を設置し、年中快適に過ごせるように配慮している。また、ホールには利用者と職員で作った季節の作品や職員が持ってきた花などが飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間で個々が自由に過ごせるような座席の配置を行い、一人一人の居場所として確保できるよう調整を行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご自宅で使われていた物をご持参いただくよう伝えています。馴染みのある家具を設置し居心地よく過ごしてもらえるよう配慮しています。	居室にはベッド、クローゼット、洗面台、エアコンが備えられている。利用者は希望によりテレビ、衣装ケース、床頭台、家族写真などを持ち込み、また、居室の掃除は職員が行っているが、中には自分で掃除する利用者もいて、利用者はそれぞれ居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分の部屋やトイレがわかるように利用者の目線に合わせて張り紙を行いご自身で不安なく施設内を行き来できるよう工夫しています。		